

令和2年度

施政方針

～『長崎新世紀』のはじまり～

長崎市

目 次

1	はじめに	1
2	令和2年度の予算編成	4
3	令和2年度の主な取組み	5
	(1) 人口減少克服と長崎創生	5
	(2) 個性を活かした交流の拡大	9
	(3) 平和の発信と世界への貢献	15
	(4) 地域経済の活力の創造	18
	(5) 環境との調和	22
	(6) 安全・安心で快適な暮らしの実現	24
	(7) とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現	27
	(8) 創造的で豊かな心の育成	31
	(9) 多様な主体による地域経営	34
4	おわりに	38

1 はじめに

私たちは今、100年に一度とも言える大きなまちの進化の時期を迎えています。この進化は、既に何年も前から始まっていて、これからの数年間は、それが形になっていく、ピークの時期を迎えます。

私は、昨年4月、長崎市長として4期目の市政運営をスタートさせていただきました。

まちづくりの取組みが成果をあげ、定着するまでには、少なくとも10年程度の期間が必要と考えていますが、9年前、2期目の任期と同時にスタートした「長崎市第四次総合計画」が、いよいよ最終年度を迎えます。

この間、将来の都市像として掲げた「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」をめざし、「つながりと創造で新しい長崎へ」という基本姿勢のもと、市民や議会の皆さんをはじめ、企業、大学、行政など、様々な分野の人たちと一緒に、まちづくりを進めてきました。

そして、同じく2期目のスタートの時から、私の信念として言い続けてきたことが「長崎のまちを進化させる」ということです。

なかでも、特に進化が必要な分野として、「経済」「まちの形」「まちを支える仕組み」を掲げ、それを具体化するための重点プロジェ

クトを推進してきました。

その中で、まず「経済」については、M I C Eを活かそうとする民間の動きやD M Oの本格始動に向けた準備が進んでいるほか、相次ぐI T関連企業やハイクラスホテル等の立地、十八銀行とふくおかフィナンシャルグループの経営統合や、造船業における新たな展開など、全国的にもあまり例を見ないような、活発な動きが始まっています。

「まちの形」について、中心部においては、長崎駅周辺やまちなかの整備、スタジアムシティ構想や新市庁舎の建設などの複数の事業が始動しているほか、南北幹線道路や松が枝国際観光船埠頭の2バス化にも進展が見られるなど、都市機能のレベルアップが加速しようとしています。

併せて、周辺の各地域においては、市内4箇所にも総合事務所を置いた体制のもとで、地域の特性や実情に応じたまちづくりが進んでおり、地域間を結ぶ道路の整備も進んでいます。

都市に必要な機能を備えた市街地と、周辺の生活地区が、公共交通や道路、情報などでつながり、まち全体としてバランスの取れた暮らしやすさがあるまち「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、着実に進んできています。

「まちを支える仕組み」については、人口減少や少子化・高齢化など、社会状況が変化している中において、これまで以上に地域の役割が重要になるとの認識のもと、地域課題を地域で解決できる仕組みづくりに力を入れてきました。

その結果、地域包括ケアシステムの構築や地域コミュニティ連絡協議会の設立の動きが、着実に広がってきています。市域全体への仕組みの定着にはまだ時間がかかりますが、しっかりと地域に寄り添いながら、腰を据えて取り組んでいきます。

「世界都市」「人間都市」をめざしたこの10年の取り組みによって、着実に歩みは進み、長崎のまちがこれから先も進化していくための基盤づくりは、仕上げの段階にあることを確信しています。

冒頭にも述べたとおり、長崎のまちは今、100年に一度とも言える大きな進化の時期を迎えていますが、まちづくりには“これで終わり”ということはありません。

これから始まる『長崎新世紀』が、住む人にとっても訪れる人にとっても、心豊かに、輝ける時代となるように、これからも一歩一歩、歩みを進めていきたいと思えます。

2 令和2年度の予算編成

長崎市の財政状況は、これまでの継続した財政健全化の取組みの結果、地方債現在高の減少や基金の増加など、徐々に好転してきました。

しかしながら、今後、少子化・高齢化が更に進展し、人口減少の時代が進む中で、将来にわたって長崎のまちが「長崎らしく暮らしやすいまち」であり続けるためには、今後とも健全な行財政運営を行うとともに、これまで取り組んできた「人口減少の克服」と「交流の産業化」による長崎創生に向けた施策や、「次の時代の長崎の基盤づくり」など、未来への投資につながる施策を、手を緩めることなく着実に推進し、地域経済を活性化して、自主財源の増加につなげていくことが重要です。

令和2年度は、大型の事業が本格化することに伴い、財政運営のための基金を取り崩しながらの予算編成となりましたが、予算と業務量の2つの視点から「選択と集中」を行うこととし、スクラップアンドビルドを徹底することで、重点的に取り組む事業や、市民の「住みやすさ・暮らしやすさ」につながる事業にも、しっかりと予算を配分しています。

3 令和2年度の主な取組み

令和2年度における主な取組みについて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点、並びに「第四次総合計画」の体系に沿ってご説明いたします。

(1) 人口減少克服と長崎創生

令和2年度は、「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートとなる重要な節目の年です。

第2期総合戦略では、めざすべき姿として「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を掲げ、4つの目標を定めて成果をあげていくこととしています。

目標の1つ目は、社会減対策として「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」ということです。若者や子育て世代が長崎に定着することや、新たに住むことにつなげるため、魅力ある仕事づくりや、創業や起業などによる新しい仕事へのチャレンジの応援、学び、暮らし、楽しむ魅力の向上や移住の促進などの施策を展開していきます。

2つ目は、自然減対策として「子どもをみんなで育てる」「子育てしやすいまちをつくる」ということです。結婚・妊娠・出産の希望をかなえるとともに、時間と場所の切れ目のない子育て支援や、教

育環境を充実させる施策を展開していきます。

3つ目は、人口が減っても暮らしやすいまちにするための『まちの形』と『まちを支えるしくみ』をつくる」ということです。地域を公共交通網や超高速インターネットなどのネットワークでつなぎ、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化やまちづくりの当事者となる人材の育成を図り、地域の力を活かしたまちづくりを推進していきます。

そして、4つ目は「交流の産業化」です。今後も見込まれる交流人口の増加を、地域経済の活性化に確実につなげる仕組みの構築などに取り組んでいきます。

第1期総合戦略においても様々な取組みを行ってきましたが、残念ながら、人口減少には歯止めがかかっていないのが現状です。これまでの取組みの効果を検証しながら、様々な主体とこれまで以上に連携し、スピード感と柔軟性を持って、第2期総合戦略に掲げる取組みを推進し、確実に成果につなげていかなければなりません。

そのために立ち上げたのが、特に若い世代を意識した中で「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げた、新たな6つの重点プロジェクトです。

令和2年度は、それぞれのプロジェクトが本格的に稼働し始める

大事な年になりますので、主な取組内容について、ご説明いたします。

まず、1つ目に「子育てしやすいまち」をめざす「こども元気プロジェクト」では、次の時代を担う子どもたちが、豊かな自然環境の中で思いっきり遊び、成長できるように「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備することとしており、令和2年度はその実施設計に着手します。

2つ目に「若者が楽しめ、活躍できるまち」をめざす「長崎×若者プロジェクト」では、現在実施している若者のニーズなどを把握するための調査・分析の結果等を踏まえ、若者の楽しみをつくる取組の具体的な方針を定めるとともに、若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる「仕組み」の構築に着手します。

3つ目に「若者や子育て世帯が住みやすいまち」をめざす「住みよかプロジェクト」では、官民連携により、若者、学生、新規就労者、子育て世帯に対する住宅政策を推進します。

まずは、リーディング事業として、地元大学と連携し、学生用の住宅として市営住宅の空き室を活用する短期的利活用実験に取り組みます。

4つ目に「新たな産業を生み出すまち」をめざす「新産業の種を

育てるプロジェクト」では、産学官金が連携しながら、新たな産業の創出につなげていきます。

大学や誘致企業が有する研究成果や技術について、地元企業とのマッチングにより、新たな製品やサービスの創出を図るほか、今後成長が見込まれる、情報通信関連産業を担う人材の育成と地元定着を促進します。

併せて、地域課題の解決を切り口としたワークショップの実施などを通じて、新たなビジネスモデルの構築に取り組みます。

また、ふくおかフィナンシャルグループとともに、新たな市場の開拓をめざす人材の掘り起こしと、長崎の地で新たなビジネスに取り組むスタートアップに向けた支援を行います。

5つ目に「どこに住んでも暮らしやすいまち」をめざす「まちをつなげるプロジェクト」では、公共交通利用者が減少している中で、事業者や関係者との連携・協力による取組みの方向性を示す「長崎市公共交通総合計画」を策定し、この計画に沿って、持続可能な公共交通への転換を図る取組みを進めます。

交通系 I C カードの利用データにより、公共交通の利用状況を把握し、運行効率などを分析することで、将来の予測に基づく対策を講じていきます。

6つ目に「まち全体でMICEを活かし、楽しむまち」をめざす「まちMICEプロジェクト」では、MICE参加者をまちの中に呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE開催による効果をまち全体に波及させるための取組みを進めます。

令和3年11月の開業に向けて整備が進む「出島メッセ長崎」の開業1年前イベントや長崎MICEスクールを活用し、市民や事業者のMICEに対する理解を更に深め、積極的な参画やビジネスチャンスの拡大につなげます。

また、主催者や参加者向けには、歴史的建造物等を用いた長崎らしさを感じられるレセプション会場や、周遊や滞在を楽しめる地域資源を活かした体験プログラムなどを拡充し、活用しやすい仕組みづくりを進めるとともに、それらの実証実験を行うことで、満足度の向上や周遊・滞在の促進を図ります。

以上、6つの重点プロジェクトの取組みなどを通し、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」に向けた、具体的な成果を追求していきたいと思います。

(2) 個性を活かした交流の拡大

長崎のまちには、開港以来450年の歴史が色濃く刻まれています。

今を生きる私たちは、これまでの歴史に培われた多くの個性を大切にしながら、新たな交流の歴史を紡ぎ、魅力ある個性を創造していかなければなりません。

長崎市は、日本で唯一の「2つの世界遺産があるまち」です。

この大切な「世界の宝」を守り、価値を発信していくために、構成資産などを適切に保存管理していく必要があります。

特に、端島炭坑においては、台風による波が押し流した瓦礫によって、見学施設の被害が拡大しており、島内の遺構が影響を受ける懸念もあることから、瓦礫の飛散防止策などを講じ、国指定史跡や見学施設の被害軽減を図ります。

その他の重要な歴史的資産についても、その価値を後世に伝えていく必要があります。

18世紀初めの建造物である国指定重要文化財「聖福寺4棟」については、老朽化が著しいことから、所有者が実施する大規模な保存修理に対し、支援を行います。

また、シーボルトが西洋医学を伝えた、鳴滝塾の復元に向けた検討資料とするため、ドイツの「ミュンヘン五大陸博物館」に所蔵されている鳴滝塾模型の複製に着手します。

次に、今年、日本黄檗宗の開祖、隠元禅師の出家と同師ゆかり

の興福寺の創建から 400 年の節目となることから、長崎県と協力し、近世の日本文化や日中交流を考えるうえで欠かせない「黄檗文化」に関する展覧会を開催します。

さらに今年は、中国の福州市と友好都市提携 40 周年を迎えます。

福州市と相互に公式訪問団を派遣するとともに、子どもたちをはじめとした市民間交流を行い、更なる関係強化と交流促進につなげます。

このような、古くからの交流の歴史に基づく個性だけでなく、新たに加わった個性についても、その魅力を磨きあげ、広く発信していく必要があります。

「世界新三大夜景」に認定された長崎の夜景については、令和 3 年に控える再認定に向けて、夜間景観を楽しむための A R アプリの導入や、国内外で開催される夜景サミットでの P R などに取り組みます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック期間中に訪れる、多くの競技観戦者などをターゲットとして、今や長崎の冬の一大風物詩となった長崎ランタンフェスティバルなどの P R を東京で実施することで、長崎市の更なる認知度向上を図ります。

これらの取組みによりめざすのは、ただ多くの人に訪れてもらうことではなく、来訪者の増加を確実に地域の活性化につなげていく

ことです。

長崎市観光戦略等については、官民で将来ビジョンを共有するとともに、計画的に施策を展開し、交流人口の拡大による地域の活性化を図るために策定していますが、M I C Eに関する事項を加えるとともに、現在の長崎観光の課題や今後の観光動向の方向性を踏まえ、新たに「(仮称)長崎市観光・M I C E戦略」を策定します。

また、観光まちづくりの中心的役割を担う「長崎市版DMO」については、財源や人材確保の面で体制確立に必要な支援を継続するとともに、これまでのデータ分析結果などを踏まえた「(仮称)DMO事業計画」の策定や、欧州・豪州からの誘客を強化する取組み、M I C Eの訪問客をターゲットとした「地域の稼ぐ力」を引き出す取組みなどを支援します。

さらに、「夜間」という新たな時間市場を開拓するため、長崎商工会議所やDMOなどと連携し、事業者などによる夜ならではの経済活動の創出を支援する、ナイトタイムエコノミーの推進体制の構築に向けた準備を進めます。

一方で、より多くの方々を受け入れていくためには、都市の機能を更に高めておかなければなりません。

まず、“陸の玄関”である長崎駅周辺では、これまで進めてきた整

備の成果が目に見える形で現れはじめます。来月 28 日には新しい在来線の駅舎が完成し、J R 長崎本線が高架に切り替わります。

今後は、駅前広場や街路の整備をはじめ、新総合観光案内所の設置など、駅周辺の環境整備を進めていきます。

九州新幹線西九州ルートについては、令和 4 年度の開業に向け、着実に工事が進められています。引き続き、長崎県や沿線市と連携して「全線フル規格」の実現に向けた取組みに力を注いでいきます。

“海の玄関”である松が枝国際観光船埠頭については、2 バース化に向けた要望活動を続けた結果、令和元年度は国において事業化検証調査費が計上され、事業化へ大きく前進しました。機運は高まっていますので、引き続き、産学官で設立した整備促進期成会において、長崎県と連携し、早期実現に向けた取組みを進めます。

“母屋”であるまちなかでは、東山手・南山手地区において、居留地が持つ歴史性を活かした、賑わいと居住が共生できるまちづくりに取り組みます。

令和 2 年度は、地域主体のまちづくり協議会と行政が一体となって、将来のまちの姿やまちづくりの方針などを、グランドデザインとして取りまとめます。

併せて、旧長崎英国領事館などの保存整備やまちなみの整備を進

めるとともに、マリア園でのホテル事業など、民間による洋館活用についても支援を行います。

また、新大工町地区の市街地再開発事業においては、既に、建物の新築工事が始まっており、令和2年度には南街区が完成し、令和4年度には北街区が完成する予定です。今後とも、この市街地再開発の取組みを積極的に支援します。

さらに、まちなかに残る町家などを、地域の魅力的な資源として活用することで、まちの賑わいや魅力の向上につなげるため、新たな助成制度を創設します。

“交流により栄えるまち”長崎は、令和3年に開港450周年を迎えます。

開港450周年を次の50年に向けたスタートとして位置づけ、これから先も長崎のまちが、港と、そこから広がる海洋とともに発展していくことを、市民・県民が認識し、行動を起こす契機とするため、記念事業の実施を予定しています。

令和2年度は、長崎県や商工会議所など142団体で構成する実行委員会において、記念事業の実施計画を立てるとともに、港を核とした地域活性化と、新たな海洋関連産業の育成・創出に向けた検討を行います。

(3) 平和の発信と世界への貢献

今、核兵器を巡る世界情勢はとても危険な状況です。

核兵器の数は減っていても、より高性能で使いやすい核兵器の開発が進んでいます。そして、冷戦時代の軍拡競争を終わらせた中距離核戦力（INF）全廃条約の破棄や、イラン核合意の義務履行停止など、世界から核兵器をなくそうと積み重ねてきた人類の努力の成果が次々と壊され、核兵器が使われる危険性が高まっています。

そのような中、昨年 11 月に来崎されたフランシスコ教皇は、長崎の平和活動の原点の場所である爆心地において、「核兵器のない世界は可能であり必要である」と、明快で力強いメッセージを発信され、私たちは大きな勇気をいただきました。

折しも、今年には被爆 75 周年という節目の年です。

「被爆者のいる時代の終わり」「被爆者のいない時代の始まり」が目の前に迫っている中で、今後に向けての非常に大きなステップの年になりますので、教皇からの平和のメッセージを糧に、核兵器のない世界の実現をめざし、世界に向けた平和の発信と被爆の実相の継承に全力で取り組んでいきます。

まず、平和の発信については、現在の核軍拡の流れに歯止めをかける成果を得られるよう、今年 4 月から 5 月にかけて、ニューヨー

クの国連本部で開催される、2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議において、被爆地長崎の平和への思いを強く訴えます。

また、8月には、第10回平和首長会議総会が広島で開催されます。世界163の国・地域から約7,900都市が加盟する平和首長会議が、これまで以上に世界に貢献できるよう、2020年以降のビジョンや行動計画の策定に力を尽くします。

多くの方々が平和を考える機会をつくるためには、新しい手法を取り入れた平和の発信に取り組むことも大切です。

被爆75周年を迎える今年は、市民団体が実施する、平和への願いを込めた合唱や演劇、被爆体験の記録集の出版などの取組みを支援するとともに、平和祈念式典における生花パネルデザインを、公募で選定された高校生によるデザインに変更するなど、様々な事業に取り組みます。

11月29日には長崎市で初めてのフルマラソン大会「長崎平和マラソン」を開催し、被爆地長崎から、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信します。

併せて、「平和だからこそマラソンができる」「こんな小さなことも平和を創ることにつながる」と実感できるような関連イベントを開催します。

次に、被爆の実相の継承については、被爆者のいない時代に備え、被爆資料の収集を強化するとともに、原爆資料館で常設展示している柱時計などのレプリカを作製し、企画展で使用するなど、資料の保存・活用に取り組めます。

また、県外原爆展については、今年、富山県、鳥取県で開催することで、目標としていたすべての都道府県での開催を達成することから、新たな試みとして、県外の大学において学生が中心となって企画する原爆展を開催します。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックにあわせて、東京とその近郊で原爆展を開催します。

被爆建造物の保存・整備に向けては、経年劣化が進む長崎県防空本部跡の現状把握のための調査や、国指定史跡長崎原爆遺跡の旧城山国民学校校舎の耐震診断に必要な事前調査を行います。

被爆者のいない時代に向けては、被爆の悲惨さと平和の大切さ、そして、平和を希求する思いを、未来を担う若い世代に継承していくことも必要です。

まず、NPT再検討会議終了直後の核兵器廃絶に向けた市民社会の機運が高まる時機を捉え、世界的に著名な被爆者、サーロー節子氏を講師に迎えた平和講演会を開催し、被爆の実相の継承と平和意

識の高揚を図ります。

また、海外の若者に被爆の悲惨さを伝えるため、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）と連携し、事前の研修を通して被爆の実相を学んだ高校生を海外へ派遣します。

さらに、各国の将来を担う若者が、被爆の実相を学び、平和への思いをより強くする機会として、青少年ピースフォーラムへの参加経験がある若者などを招き、アジア各国の若者との意見交換を行う国際青年平和フォーラムを開催するほか、平和祈念式典に姉妹都市の高校生を招待し、平和使節団として全国の自治体から派遣された青少年との交流の機会をつくります。

(4) 地域経済の活力の創造

近年、少子化・高齢化や人口減少、情報通信の高度化や経済のグローバル化による国際競争の激化など、事業環境が大きく変化するなか、長崎の地域経済を取り巻く環境も大きく変わりつつあり、企業などには、これらの変化へ上手く対応することが求められています。

昨年、三菱重工業長崎造船所内で航空エンジン事業を開始することや、香焼工場の将来の活用について、株式会社大島造船所と検討

を始めることが発表されました。

三菱重工業株式会社は、今年、創業 150 周年を迎えられますが、これまでも幾度となく、事業環境の変化にあわせて構造転換を行うなど、時代の変化に対応してこられました。

長崎市としても、経済界の動きと連携しながら、行政でなければできない役割を果たしていかなければなりません。あらゆる事業者が様々な変化へ対応できるよう、しっかりと支援を行い、地域経済の活性化を図っていきます。

まず、国際クルーズ船の国内屈指の寄港地であり、造船業をはじめとした海洋関連産業が集積する長崎の「強み」を最大限に活かすことができ、観光業・造船業をはじめ、様々な産業分野への波及効果が見込まれる、クルーズ船メンテナンス事業の実現に向けては、国、県、関係機関と連携して支援をしていきます。

企業誘致については、平成 30 年度から令和元年度にかけて、市内で 12 社の立地が決定しました。特に、情報通信関連企業による研究開発拠点の立地が相次いでおり、これらの中には、長崎にある様々な社会課題に着目し、その解決を糸口とした新たな事業の立ち上げに取り組んでいるところがあります。このような新しい流れを活かすとともに、引き続き、情報通信関連産業をはじめとする企業の誘

致に取り組み、新たな雇用につなげていきます。

次に、農水産業の振興については、時代の変化に対応した産業の育成をめざします。

水産業の振興については、国において、水産業の成長産業化を目的とした改革が進められており、それに基づく「第4次長崎市水産振興計画」を策定します。

また、「つくり育てる漁業」の拠点である水産センターについては、水産業を取り巻く環境が変化するなか、施設の老朽化も進行していることから、その再整備に向けた基本計画を策定します。

長崎の魚については、「魚の美味しいまち」「日本一のトラフグ産地」「鯨のまち」としての長崎のイメージ強化と、提供店舗への誘客につながるよう、情報発信のターゲットを絞り込むとともに、民間からの企画提案を取り入れて、一体的かつ効果的な手法によるプロモーションを行います。

農業の振興については、長崎市の農業のめざすべき姿と、その実現に向けた方針を示した「長崎市農業振興計画」が令和2年度に終期を迎えることから、現計画の成果の検証を十分に行ったうえで、次期計画を策定します。

また、農地の利用集積・集約化を推進するため、地域の話合いに

より、地区・集落ごとに作成している「人・農地プラン」に基づいて、将来の方針を決定する取組みを支援します。

以上のような産業振興策とあわせて、地域経済を活性化させるためには、産業を支える「人」の力が必要になります。

長崎市では、就職・転職を契機とした転出超過が著しい状況が続いていることから、長崎で働く魅力を若い世代に発信する必要があります。

令和2年度は、地元企業を紹介する番組・書籍などによる情報発信や、企業の積極的な採用活動の促進に加え、新たに市内の大学と連携し、大学の授業などを活用した、学生と企業の交流機会を創出します。

また、高校生の企画、運営によるチャレンジショップを実施し、地元就職や創業について考えるきっかけをつくります。

一方で、U I J ターンを促進するため、年間の移住者数 200 人を目標に移住支援に取り組んでいます。

専任組織を設け、移住希望者一人ひとりに対し、きめ細やかな支援を行えるようになったことで、令和元年度の移住者数は、10 月末時点で既に前年度 1 年間における実績を上回り、現在も増加している状況です。

引き続き、長崎市を移住先として選んでもらえるよう、移住支援の充実に取り組めます。

(5) 環境との調和

近年の異常気象や頻発する自然災害は、地球規模の気候変動が、私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼし始めていることを、ひしひしと感じさせます。このように国境を越えて影響を及ぼす様々な環境問題に関し、近年、特に若い世代による活動の輪が世界レベルで広がりを見せていることは、世界中で多くの人々の関心が高まってきたことの証であると言えます。

長崎市においては、これまで市民、事業者、行政の連携のもと、環境に配慮した行動の継続的な実践に向けた「ながさきエコライフ」の取り組みをはじめ、低炭素な社会の実現に向けた「ながさきソーラーネットプロジェクト」など、温暖化対策につながる施策を着実に進めてきました。

今後は、世界的にも関心が高まってきたこのタイミングをとらえ、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、一人でも多くの市民に、当事者意識を持って、具体的な行動につなげてもらうための取り組みを、さらに加速させていきます。

まず、環境分野全般の指針となる「長崎市第二次環境基本計画」については、令和2年度に計画期間が満了することから、SDGs、パリ協定などの国際的動向や、環境政策を取り巻く社会情勢の変化、さらには、令和元年度に行った市民意識調査などの結果を踏まえながら、次期基本計画を策定します。

また、近年国際的な課題となっている海洋プラスチックごみ問題について、市民の関心を高め、プラスチックに頼らない生活への転換を促すため、7月1日からのレジ袋有料化のタイミングをとらえ、レジ袋の辞退やマイバックの利用などの実践行動が浸透するよう、周知・啓発に取り組めます。

次に、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」を図ることが重要です。

今月、市の廃棄物処理施設などで生み出した電力を、市の施設に供給する自治体新電力「株式会社ながさきサステナエナジー」を、民間企業と共同で設立しました。令和2年度には電力の供給を開始し、そこから得られる収益により新たな脱炭素事業を創出することで、更なるCO₂削減につなげていきます。

令和8年度の稼働開始を予定している新東工場については、ごみ

焼却で生み出されたエネルギーを活用して、地域振興に貢献できる施設をめざしています。令和2年度は、環境アセスメントを進めるとともに、施設の基本的な仕様などを定めた事業計画の作成に取りかかります。

(6) 安全・安心で快適な暮らしの実現

人口減少や高齢化が進む中でも、安全・安心と長崎らしい暮らしやすさをつくっていくため、将来の「まちの形」として掲げた「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けた取組みを進め、「どこに住んでも暮らしやすいまち」をめざします。

まず、良好な道路ネットワークの形成については、令和2年度内の国道34号新日見トンネルの4車線化の実現のほか、長崎自動車道の長崎インターチェンジから長崎芒塚インターチェンジまでの4車線化や、南部地区の幹線道路である長崎外環状線の新戸町から江川町間の整備に向け、国や県などと連携しながら早期実現に向けた取組みを進めます。

また、長崎南北幹線道路と西彼杵道路については、どちらも未整備区間のルートなどを検討する委員会が設立され、事業化へ向けて大きく前進しました。これらの道路は、長崎市と佐世保市を結び、

広域的なネットワークを形成する重要な道路であり、その完成により両市は約1時間で結ばれます。産業・経済振興にも大きな効果が期待されるほか、ダブルネットワークの構築により地域の安全・安心にも資することから、今後も長崎県と連携しながら早期事業化に向けた動きを加速させます。

次に、生活道路の整備については、長崎港を取り囲む斜面市街地などにおいて、「車みち整備事業」を進めていますが、それ以外の地区においても、自家用車や緊急車両、福祉車両が、家の近くまで乗り入れられるようにしてほしいという声が、多く寄せられています。これらの要望に応えるため、新たに「くらしの道整備事業」を創設し、一定の条件のもとで生活道路の改良を進めることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境をつくります。

居住環境の改善については、市民や関係団体からも要望が高い「ながさき住みよ家・住宅性能向上リフォーム補助金」により、引き続き、バリアフリー化や省エネルギー化を促進するとともに、市内の建設業に従事する若手技能者の育成と技術の継承を図ります。

水道事業については、人口減少などによる水需要の減少、施設の老朽化など、事業環境が厳しさを増す中で、将来にわたって安全な水を供給するため、広域連携などを推進する必要があります。

このため、更新時期を迎えている浦上浄水場と道ノ尾浄水場について、長与町及び時津町と、新たな浄水場の共同整備に向けた調査・検討を進めます。

市民の安全・安心な暮らしのためには、まちの防災性を高めておくことも重要です。

まず、斜面地においては、住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化していることから、安全・安心な生活環境を確保するため、災害などによって「崩れたがけ」の復旧費用の一部を助成する制度を拡充し、「崩れるおそれがあるがけ」についても対象とします。

老朽化した危険な空き家については、それを解体し、地域で管理する広場などとして整備する事業の対象区域を、これまでの斜面市街地や密集市街地などの限定した区域から、市内全域に拡大します。

また、地震などによるブロック塀の倒壊事故を防ぐため、小学校の通学路に面した民間建築物の危険なブロック塀について、所有者に対して解体を促すとともに、新たな助成制度を設けます。

併せて、自治会集会所についても、危険な塀の補修を補助対象とします。

こうした対策のほか、大規模災害へ備えるためには、中長期の避

難生活に対応できる避難所を整備しておくことも必要です。

そのため、市内 42 箇所の避難所を「拠点避難所」として選定し、避難されるかたの健康面や衛生面に配慮した一定の機能を付加するための整備を進めており、令和 2 年度末までには、この整備を完了します。

さらに、長崎市医師会の協力のもと、9 箇所の「災害時協力病院」を指定し、医薬品や資器材の備蓄を行うなど、災害時における医療救護活動の体制を強化します。

このほか、生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣への対策については、市街地周辺での被害が増えていることから、その課題の抽出や対策の検討を進め、効果的な取組みにつなげます。

(7) とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

子どもからお年寄りまで、だれもが安心して暮らすことができるまちをつくるため、暮らしに必要な支援やサービスの提供とあわせて、地域で支え合う仕組みづくりに取り組みます。

まず、超高齢社会への対応としては、地域ごとに医療・介護・福祉の専門職が一体となって行う支援体制づくりを推進するとともに、もしもの時に備え、自らが望む医療やケアについて、家族と一緒に

考えるきっかけとしてもらうため「元気なうちから手帳」の普及・啓発に努めます。

高齢者及び障害者の交通費助成制度については、バス・電車内の運賃支払い時における安全性や利便性の向上を図るため、令和3年度を目途に、新たな交通系ICカードによる助成が開始できるよう、準備を進めます。

また、認知症のかたやその家族を支援する仕組みとして、認知症のかたが行方不明になった際に、地域住民などに捜索への協力を求めることができるアプリの周知・普及により、地域の支援体制の充実に努めます。

発達障害児支援については、障害福祉センターにおいて、療育、訓練に従事する専門職員の増員を行うなど、療育支援体制を強化するとともに、地域で療育に携わる施設や医療機関と連携し、早期発見と早期療育に努めます。

また、聴覚障害を早期発見し、音声言語の発達などへの影響を最小限に抑えるために実施している新生児聴覚検査については、県内の医療機関での検査に限り助成対象としていましたが、償還払いを可能とすることにより、里帰り出産などで他県で受けた検査にも対象を拡大します。

被爆者援護については、被爆から 75 年が経ち、年齢とともに医療や介護を要するかたが年々増加するなか、被爆者に寄り添った援護施策の充実を引き続き国に要望します。

また、被爆体験に起因する病気に苦しみ続けている被爆体験者のために、引き続き国に対し、その救済と支援事業の充実を要望します。

次に、救急を取り巻く現状として、救急需要が増加傾向にあるなか、救急車の現場到着の遅れが懸念されています。

このような状況を受けて、今後ますますの増加が予測される、救急需要への適正な対応を図るとともに、消防分野における多様な働き方を実現するため、平日の日中のみを勤務時間とする日勤救急隊を新設します。

また、救急医療体制については、長崎大学の協力により、先日、長崎みなとメディカルセンターに救命救急センターが開設されました。

病院群輪番制病院への夜間・休日の救急医療体制に対する支援の充実とあわせて、今後とも、24 時間 365 日体制の安心できる医療環境の維持に努めていきます。

次に、子育て支援については、民間団体と協働で、初めての出産

を控えた妊婦を対象に「プレママ交流会」を実施し、子育ての孤立化を防止するとともに、出産後の円滑な支援につなげていきます。

併せて、外出先でも安心して授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」を増やすことに引き続き取り組むほか、地域や商店街、民間企業などの参画により、まち全体で子育てを支援する新たな仕組みを検討します。

また、新たに三世代で同居又は近居するために住宅を新築、改修、取得する方に対する「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」については、制度を拡充し、多子世帯であれば制度を利用できるようにします。

保育の充実については、年度当初の保育所などの待機児童数ゼロを継続するとともに、年度途中の保育需要の増加にも対応できるよう、保育所などの施設整備の取組みを促進し、保育の適正な「量」の確保に努めます。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズが高まるなか、今後は保育の「質」を更に充実させていく必要があります。

具体的には、医療的ケアを必要とする児童が増加傾向にあるため、その受入れを行う保育所などを指定施設として、専任看護師1名分の人件費相当額を助成することで、医療的ケア児の受入体制の安定

化を図ります。

さらに、保育所などにおける事務のICT化を行い、保育士等の負担を軽減して働きやすい環境を整備し、子どもと向き合う時間を増やすことで、保育の「質」の向上をめざします。

また、放課後児童クラブについては、幼児教育・保育が無償化される一方で、小学校入学後、経済的な理由でその利用ができないということがないように、利用料の減免対象に、傷病による生活保護受給世帯と就学援助受給世帯を加え、放課後等の安全・安心な居場所の確保に努めます。

(8) 創造的で豊かな心の育成

未来を担う子どもたちが、長崎のまちに誇りと愛着を感じながら、楽しく、夢や希望を持って成長することができるよう、教育の充実や文化・スポーツの振興に取り組みます。

まず、「子どもゆめ体験事業」では、姉妹都市であるアメリカのセントポール市に子どもたちを派遣します。現地の人々との交流を通じて、文化・習慣を肌で感じてもらうことなどにより、国際感覚を持つ人材の育成を図ります。

キャリア教育については、長崎市版キャリア教育「長崎LOVE

R S 育成プログラム」を定め、長崎のまちを支える担い手を育てることをめざしています。そのために必要な力として「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力」「グローバルな視点」「長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力」の3つの力を高めることができるよう、子どもたちの発達段階に応じた取組みを推進します。

令和2年度には、子どもたちが、景観を通して自分たちのまちの歴史・文化・自然などについて知り、郷土愛を高められるよう、景観専門監と地域の連携による景観教育も実施することとしています。

次に、子どもたちが楽しみながら成長できる環境づくりについては、野母崎田の子地区において恐竜博物館の建設を進めるほか、施設の周辺についても、市民が憩える快適な空間整備を進めます。

令和3年に完成する恐竜博物館は、建物が海に面し、常設展示室の大きく開かれた窓には、海の大パノラマが広がる予定です。このような大自然の風景と恐竜化石とが共存する博物館は、国内でも大変珍しいものです。長崎の新しい学習拠点として、また、地域活性化の拠点として、大人から子どもまで、誰もが繰り返し訪れたいと思うような魅力あふれる施設をめざします。

また、稲佐山公園においては、障害の有無に関わらず、すべての

子どもたちが楽しく遊べるよう、障害者団体と意見交換を行いながら、ユニバーサルデザイン遊具を設置します。

次に、文化の振興に関しては、新たな文化施設の建設場所について、先日、現在の市庁舎の跡地とすることを最終決定しました。

今年は、昨年策定した基本構想をもとに、基本計画の策定に着手します。芸術性や専門性の高い公演に対応でき、市民の皆さんが利用しやすい施設となるよう整備を進め、できるだけ早期の完成をめざします。

市民が身近に芸術文化に触れる機会としては、仕事や学業などで忙しいかたが、芸術文化を気軽に体験し、活動を始めるきっかけをつくることのできるよう、平日の夜間や休日などに、新たに若者向けの芸術文化体験教室を開催します。

また、平成 30 年度に長崎ブリックホールの開館 20 周年事業としてスタートした市民参加舞台が、総仕上げを迎えます。総勢 100 名の市民が舞台に上がる演劇の公演を行います。

市民とアーティストが協働して、作品を制作・展示する「長崎アートプロジェクト」では、旧樺島小学校をメイン会場に、モノづくりやパフォーマンスを繰り広げます。

このほか、開館 20 周年を迎える遠藤周作文学館において、遠藤文

学の世界観を広く知ってもらうための記念事業を実施します。

次に、スポーツの振興については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴い、市内で行われる聖火リレーや各国代表チームの事前キャンプ、市内出身選手などの応援を通して、交流人口の拡大を図るとともに市民のスポーツへの関心を高めていきます。

また、V・ファーレン長崎の応援事業を通して、市民が身近にスポーツを楽しむ機会をつくります。

併せて、幸町で計画が進む「長崎スタジアムシティプロジェクト」については、「長崎サッカースタジアム検討推進チーム」を中心に、協議を進めています。

令和 2 年度は、プロジェクトの具体化とあわせ、必要な都市計画の見直しを進めるとともに、新たに都市再生緊急整備地域の指定を受けるための手続きを進め、国の支援が得られやすい環境を整えます。

(9) 多様な主体による地域経営

少子化や高齢化などの社会状況の変化の中でも、暮らしやすいまちを維持していくためには、地域の力がより重要になります。

地域の皆さんが話し合っ、必要なことを「地域で決めて、地域

で実行する」ために、引き続き、地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営に係る支援を行います。

また、安定的かつ持続可能な地域のまちづくりを更に進めていくため、長崎市がめざす地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示す「(仮称) 地域自治振興計画」の策定に取り組みます。

このほか、令和2年度は、アサヒビールの元会長である福地茂雄さんのプロデュースのもと、様々な分野において国内外で活躍されている方々を講師にお迎えする「自分新化講座」を開催します。市民の皆さんが普段はなかなか聴くことができない話により刺激を受け、未来に向けて新たな一步を踏み出すきっかけになることを期待しています。

次に、行財政運営については、A Iの導入やR P A対象業務の拡大を進めるとともに、紙文書の電子化や電子決裁を導入し、事務の効率化を図ることにより、人でなければ行うことができない市民サービスなどの業務に充てられる時間を増やし、業務の質やサービスの向上をめざします。

また、新しい市庁舎については、令和4年度の完成に向けて、ハード面の整備を着実に進めるとともに、身近な手続きがワンストップでできる総合窓口の設置など、ソフト面の充実も図り、よりよい

市民サービスを提供できる市役所となるよう取り組んでいきます。

移転を予定している滑石地域センターについては、身近な手続きや相談だけでなく、地域のまちづくりを支援する機能を十分発揮できるように、会議室やバリアフリー機能などを備えた新庁舎の建設工事に着手します。

「公共施設マネジメント」については、引き続き、市民対話を実施し、令和2年度は、新たに4地区の「地区別計画（案）」の策定をめざします。

また、健全な財政運営を行うため、これまでの財産管理から財産運用へと視点を転換し、積極的な自主財源の確保に取り組めます。

未利用資産については、売却業務の一部を委託するなど、民間事業者のノウハウやネットワークを活用することで、資産の有効活用を進めます。

市税等については、収入率の向上を図るため、滞納整理を強化するとともに、スマートフォンを利用した、クレジットカードやインターネットバンキングによる収納を開始し、自宅や外出先から時間を問わず納付できる環境を整えます。

また、引き続き、関係者や有識者のご意見を伺いながら、宿泊税の導入に向けた検討を進めます。

ふるさと納税については、令和元年6月に新しいふるさと納税制度がスタートし、返礼品の基準などが法制化されました。今後も制度の趣旨に沿った対応を行いながら、寄附の増加をめざします。

次に、市民や企業など、あらゆる主体が当事者意識を持ち、一緒になってまちづくりを進めていくためには、コミュニケーションを深めながら信頼関係をつくっていく必要があります。

市政運営上の重要事項について、市民の皆さんの意思を確認し、市政に反映するための常設型住民投票制度の創設に向け、令和元年度は、専門家や市民の皆さんの意見を聴くため、審議会を設置して、報告書の提出を受けました。令和2年度は、この報告書の内容を十分に尊重しながら必要な検討を行い、条例の制定をめざします。

また、職員一人ひとりの広報に対する意識を高め、市役所全体の広報力を向上させるために、長崎市の広報戦略を策定します。市の政策や情報を正確にわかりやすく伝えることで、市民の皆さんとの信頼関係を深めていきます。

さらに、長崎市のまちの進化や魅力などを市の内外に発信するシティプロモーションを強化することで、市民の皆さんの長崎への愛着を深めてもらうとともに、長崎を訪れるかたや応援してくれるかたを増やし、まちの賑わいや活力につなげます。

以上、申し述べました方針に基づいて編成した令和2年度予算は、

一般会計	2, 260億1, 000万円
特別会計	1, 127億2, 078万3千円
企業会計	396億5, 403万円
合計	3, 783億8, 481万3千円

となっています。

4 おわりに

令和2年度は、「長崎市第四次総合計画」のもとでのまちづくりの成果が示される年です。成果をより大きくするために、ラストスパートをかけなければなりません。

しかし、「世界都市」「人間都市」という目標は、とても遠いところにあるからこそ、常に進むべき方向を示してくれる北極星のような目標であり、「はじめに」でも述べたように、まちづくりに終わりはありません。

次の時代の指針となる「長崎市第五次総合計画」の策定に取り組むにあたっては、これまでのヒアリングやアンケートなどで、市民の皆さんからいただいたご意見を活かしながら、審議会や市議会での議論を重ねていくことにしています。

新しい時代を切り開くにふさわしい、力強い総合計画を策定し、夢と希望にあふれた『長崎新世紀』を築いていきたいと思っておりますので、今後とも、市民の皆様並びに議員の皆様の大いなるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、令和2年度の施政方針といたします。